



平成24年11月7日

## 住宅火災による死者急増中！

～今月9日から始まる「秋の火災予防運動」を機に  
住宅防火を呼びかけるための緊急対策を実施します～

- 今年9月30日現在の住宅火災による死者は69人（自損を除く）で、前年同時期を26人も上回り、既に昨年1年間の住宅火災による死者数（61人）を超えています。（住宅火災に関するデータは別紙2）
- 10月中も3人の死者が発生しました。
- 住宅火災による死者は、たばこ、こんろ、ストーブを原因とする火災で多く発生しています。
- 今後、暖房器具を使用する機会が多くなり、火災の危険性が高くなることから、秋の火災予防運動を機に、東京消防庁を挙げて広く都民に住宅防火を呼びかけます。

### 1 緊急対策推進期間

平成24年11月9日（金）から平成25年3月31日（日）まで

### 2 主な推進項目

#### (1) 「住宅防火10の心得」等を活用した広報活動の推進

「住宅防火10の心得」（別紙1）を各種リーフレット、広報誌、ホームページ等へ掲載し、都民の皆様へ具体的な出火防止対策を呼びかけます。

#### (2) 出火原因に応じた出火防止対策の推進

ストーブ等の暖房器具を使用する機会が増えること、寝たばこによる死者が多く発生していること等を踏まえて、たばこ関係業界、石油関係業界、暖房機器工業会、電気・ガス事業者等と共同した出火防止対策を推進します。

#### (3) 防火防災診断（※）を通じた注意喚起

出火原因が多いたばこ、ストーブ、こんろの適正な管理について重点的に注意喚起を行います。住宅火災における死者のうち65歳以上の高齢者が全体の68%を占めている状況を踏まえて、個々の生活実態を総合的かつ客観的に診断・把握し、住環境の安全対策を推進します。

※ 防火防災診断とは、都民生活の安全を確保するため、消防職員が訪問して各家庭の防火防災対策について確認し、必要な措置について助言することを言います。

### 問合せ先

東京消防庁（代）3212-2111  
防災安全課防災安全係 内線 4195  
広報課報道係 内線 2345～2350



TOKYO 2020  
CANDIDATE CITY  
2020年 オリンピック・  
パラリンピックを日本に！

## 別紙 1

### 「住宅防火10の心得」

- ① 調理中は、こんろから離れないようにしましょう。
- ② 寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ③ ストープの周りに、物を置かないようにしましょう。
- ④ 家の周りを整理整頓しましょう。
- ⑤ ライターやマッチを子供の手の届く場所に置かないようにしましょう。
- ⑥ コンセントの掃除を心掛けましょう。
- ⑦ 住宅用火災警報器を全ての居室・台所・階段に設置し、定期的な作動確認をしましょう。
- ⑧ 寝具類やエプロン・カーテンなどは、防災品にしましょう。
- ⑨ 万が一に備え、消火器を設置し使い方を覚えましょう。
- ⑩ ご近所同士で声をかけあい火の用心に心掛けましょう。

# 住宅火災に関する参考データ

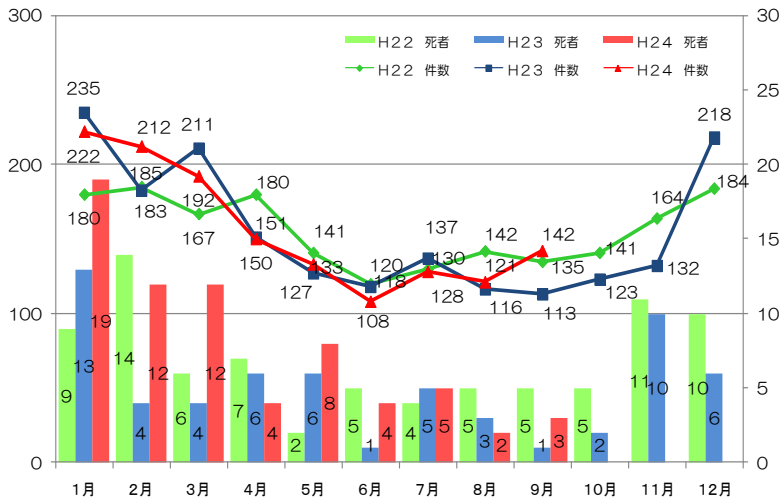


図1 月別の住宅火災件数及び死者数

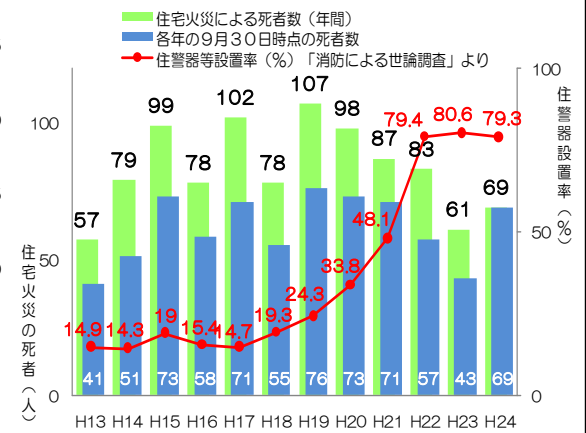


図2 住宅火災による死者数と住警器設置率の推移

(平成22年1月1日～平成24年9月30日)

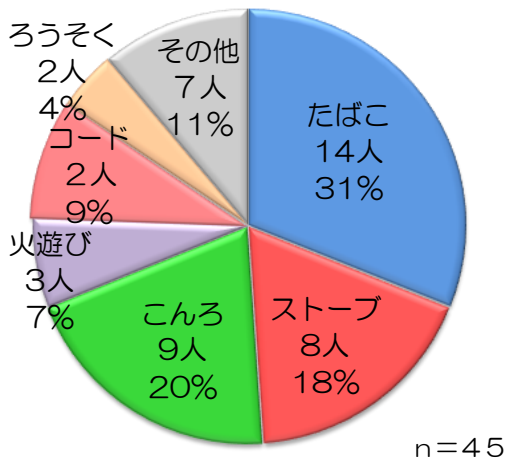


図3 出火原因別死者数

(調査中を除く 9月30日現在)

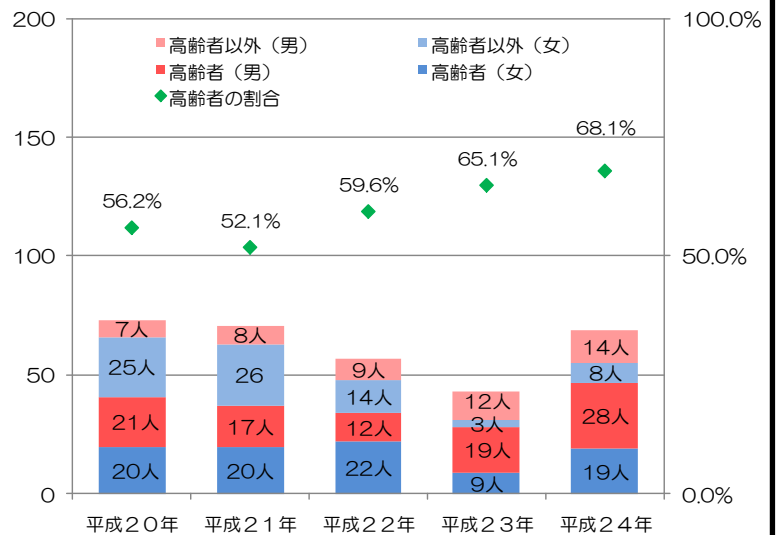


図4 過去5年間の同時期の年代別死者数 (9月30日現在)

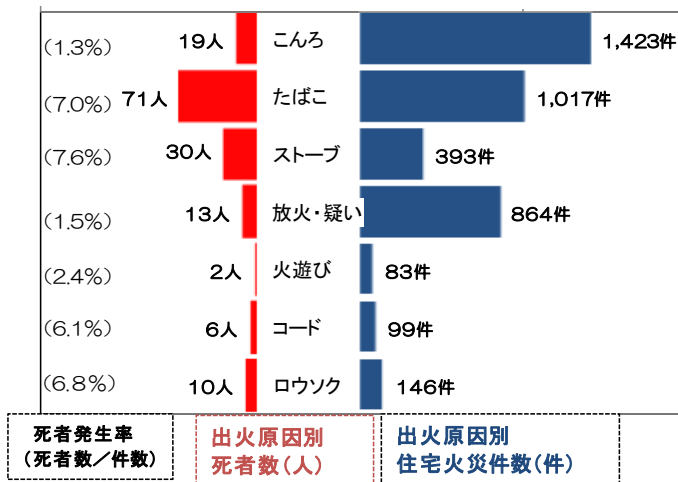


図5 過去3年間の主な出火原因別住宅火災件数と死者数

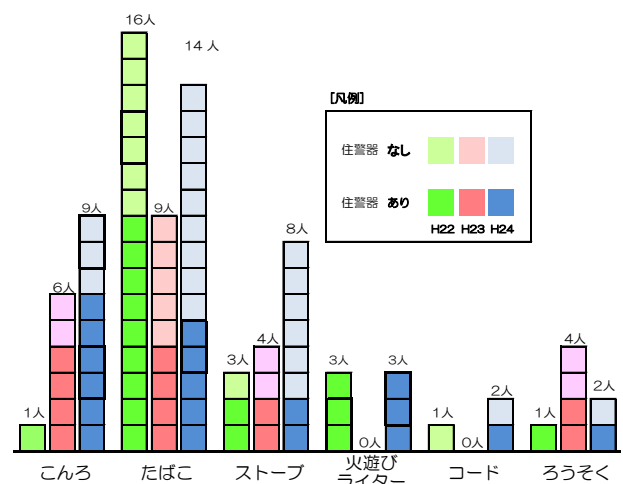


図6 過去3年間の9月30日までの出火原因別死者数